

# 公益法人移行に「ゴーサイン」

## (社)全国産業廃棄物連 廃棄物連合会 認定等委が「適合」と答申

(社)全国産業廃棄物連合会(石井邦夫会長)が公益法人認定等委員会に申請していた公益法人への移行申請に対し、同委員会が、認定

法に定める公益法人としての基準に適合するとして認め、大臣に答申したことが分かった。これにより、全産廃連は所定の手続

きを行い、公益法人として認定を行政から受けることになる。全産廃連が申請した公益目的事業は大きく三つに分かれ「適正処

理」「温暖化防止」「人材育成」への取り組みが大きな柱。

まず、廃棄物処理法で義務付けられたマニフェストの頒布、資源

循環を進めるための調査研究、不法投棄の防止策に取り組みと同時に、それらの普及啓発などを通じ、産業廃棄物の適正処理を推進。

低炭素社会の実現に向け、会員である都道府県産業廃棄物協会やその加入会員企業が挙げて、「地球温暖化対策環境自主行動計画」に取り組み、地球温暖化防止対策を推進。

資源循環型社会における産廃処理業の人材育成を通じ、継続的な地球環境の保全や公衆衛生の向上などを確保するため、排出事業者、処理業者など幅広い人々を対象に、ニーズに応じた産廃処理に関する実務・実践教育を実施。

収益事業では、産業廃棄物の適正処理に資する関連団体などの事業を協力支援すること、産廃処理業界の健全な発展に寄与。全産廃連の組織強化や活性化、会員企業の支援など。

1月14日午後6時から東京都内で行われた全産廃連の賀詞交歓会で、石井会長から参加者に今回の結果が告げられると、一同から拍手が沸き、駆けつけた来賓も祝辞を述べた。